

2020年12月21日

各 位

新潟県新潟市東区小金町三丁目1番1号
株式会社ダイヤモンド
取締役社長 鶴巻 二三男

新潟県新潟市東区平和町14番地
株式会社ピーエムテクノ
取締役社長 竹村 年

民事再生手続開始の申立て及びスポンサー支援基本合意書締結のお知らせ

株式会社ダイヤモンド（以下「ダイヤモンド」といいます。）及びダイヤモンドの100%子会社である株式会社ピーエムテクノ（以下「ピーエムテクノ」といい、ダイヤモンドと併せて「当社」といいます。）は、本日開催の臨時取締役会において、民事再生手続開始の申立てを行うことを決議し、東京地方裁判所にその申立てを行い、同日受理されました。併せて、同日、同裁判所より弁済禁止等の保全処分及び監督命令が発令され、土岐敦司弁護士が監督委員に選任されました。なお、ダイヤモンドのグループ会社のうち、民事再生手続開始の申立てを行ったのはダイヤモンド及びピーエムテクノのみです。そのほかのダイヤモンドの子会社である広東達宜明粉末冶金有限公司（中国）及びDIAMET KLANG (MALAYSIA) Sdn. Bhd.（マレーシア）はこのような申立てを行わず、通常通り事業を継続しております。

また、当社は、本日、エンデバー・ユナイテッド株式会社（以下「エンデバー社」といいます。）との間で「スポンサー支援に関する基本合意書」を締結し、同社から当社の事業再生、再建に全面的な支援を受けることについて合意いたしましたので併せてお知らせします。

ダイヤモンドが去る2020年11月25日に「当社株式の譲渡に関する最終契約書の締結について」にてお知らせしたとおり、ダイヤモンドの全株式はエンデバー社を無限責任組合員とするエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合に譲渡され、当社はエンデバー社からの役員派遣や経営指導等の全面的な支援のもと、事業の再建、拡大を開始したところで

す。
今般、当社は、民事再生手続開始の申立てを行うこととなりましたが、今後も、エンデバー社の全面的な支援のもと、事業の再建、拡大に全力を尽くす方針に変更はございません。

当社は、設立以来、粉末冶金法を用いた焼結機械部品、焼結含油軸受、軟磁性材部品その他の粉末冶金製品の製造、研究開発及び販売を行ってまいりました。

また、2016年及び2018年に不適合品の出荷等に関する問題が生じて以降、2018年3月28日には再発防止策を公表し、受注プロセスの変更や生産能力・工程能力の向上、検査人員・検査能力の増強を含む品質保証体制の強化等を行って参りました。

他方、これらの品質保証体制の拡充等により、多額の費用がかかり、当社の事業収益は悪化しました。このような状況の中、かつての親会社であった三菱マテリアル株式会社様から種々の支援を受けて経営再建に最大限の尽力をして参りました。

しかし、当社の収益状態の好転には時間がかかることもあり、現在のような多額の金融債務を抱えたままでは、自力での再建が困難な状態となりました。このような状況を踏まえ、エンデバー社とも協議の上、裁判所の関与の下、当社の事業の維持再生を図ることが当社の再建手法として最も適切であると判断し、本日、民事再生手続開始の申立てに至った次第です。本日まで格別のご理解とご支援ご協力をいただきながら、このような事態となり、お客様、取引先の皆様、その他当社関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけいたしますことを心よりお詫び申し上げます。今後は、裁判所及び監督委員の監督の下、役職員一同、当社事業の再生に向け全力を尽くして参る所存です。

具体的には、前述しました通り、当社は、本日、エンデバー社との間で「スポンサー支援に関する基本合意書」を締結し、同社から当社の事業再生に全面的に支援を受けることについて合意いたしました。エンデバー社は、事業再生実績を豊富に有する国内投資ファンドであり、当社は、エンデバー社の自動車関連業界における知見及び再生ノウハウを活かして経営基盤の安定化を図っていきます。

また、当社は、民事再生手続開始の申立てに際して、親会社の支援のもと、今後の事業運営に必要な資金については既に確保しております。当社の資金繰り及び支払いについては、全く問題がないことを申し添えます。

このように当社は、十分な運営資金を確保しておりますので、裁判所及び監督委員のご了解のもと、金融債権を除く一般のお取引先様の商取引債権については、民事再生手続開始の申立て及び同開始決定の前後を問わず、期限通りその全額を弁済しますので、ご安心いただきたく、お取引先様におかれましてはこれまで通りのお取引を伏してお願い申し上げます（なお、民事再生法の制限上、債権残高が2000万円を超える大口取引先様へのお支払いが、2000万円を超える部分について遅れる可能性があります、これについては別途個別にご連絡申し上げます。）。

当社としましては、関係各所のご協力を得ながら、今後も事業を継続し、事業の再生に全力を尽くしますので、何卒ご理解と引き続きのご協力ご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

お取引先様各位、お得意先様各位のお問い合わせは、当社の各担当部署宛てにお願いいたします。それ以外のお問い合わせは、以下の再生推進室にお願いいたします。

再生推進室

- ・ 開設時間：平日8時30分～17時15分
- ・ 電話番号：025-275-0110
- ・ FAX 番号：025-275-0190

以上